

## 新型コロナウイルス感染症に関する花巻市の対応について

### 《新型コロナウイルスワクチン接種について》

#### 《集団接種会場での12歳未満の児童への接種誤りについて》

- ①接種日 令和3年8月21日（土）
- ②接種場所 花巻市交流会館（旧花巻空港ターミナルビル）
- ③被接種者 市独自の優先接種対象施設の利用児童1名
- ④ワクチン ファイザー社製ワクチン
- ⑤発生理由
  - ・市が対象施設に対し、満12歳以上の方のみが接種対象となる旨を明確に伝えていなかった
  - ・接種会場での受付や予診票確認ブースにおいて、本人持参の接種券の生年月日や予診票の年齢の確認不足 など
- ⑥発生後処理 事案発覚後、児童関係者へ即時謝罪し児童の健康状態を確認したところ接種日当日(8/21)問題なし。今週月曜から本日まで施設へ健康状態を聴取し副作用等ないことを確認済み。
- ⑦再発防止策
  - ・今後12歳になる方への案内通知を誕生月の翌月に送付
  - ・予約受付後に作成する接種者名簿による年齢確認
  - ・集団接種会場での受付や予診票確認時に持参された書類により年齢確認を徹底 など
- ⑧今後の予定 2回目の接種は、国の指針に基づき12歳到達後の本年10月に接種予定

#### 《基礎疾患を有する方へのワクチン接種》8月24日時点

市では、市内の基礎疾患のある方を国の算定式により7,702人と見込み、そのうち6,200人（約80%）が接種を希望すると見込み接種計画を策定し、ワクチン接種は7月5日（月）から市内医療機関35施設において接種予約枠を確保し、ファイザー社製ワクチンによる個別接種を実施しています。

基礎疾患を有する接種希望者数：6,194人

1回目接種済者数：6,194人（うち、2回目接種済4,224人）

#### 《高齢者・障がい者施設等の従事者へのワクチン接種》8月24日時点

市では、高齢者・障がい者施設の従事者への接種を進め、接種を希望する方への接種が完了しました。

入所系高齢者施設従事者：1回目接種者数1,870人（うち、2回目接種済1,870人）  
入所系障がい者施設従事者：1回目接種者数219人（うち、2回目接種済219人）  
国立病院機構花巻病院での接種：1回目接種者数768人（うち、2回目接種済768人）

#### 《基礎疾患のない64歳以下の方へのワクチン接種》8月24日時点

##### ▶クラスターの発生を抑制する目的で優先的に接種する方

市では、クラスター発生を抑制するため、下記に該当する方の優先接種を8月2日から実施しています。接種方法は、産業医・園医・学校医などによる個別接種のほか市独自に集団接種を実施しています。

○保育施設やこどもセンターなどの職員及び市内小中学校に勤務する教職員等

接種対象者数：1,050人

1回目接種済者数：968人（2回目接種済0人）

○富士大学・花巻東高校の寮生及び教職員、大迫高校留学生（寮生）、清光学園の園生及び職員、岩手県立花巻清風支援学校の寮生及び寄宿舍職員

接種対象者数：569人

1回目接種済者数：539人（2回目接種済0人）

○市内の宿泊関連施設及びバス・タクシー事業所などに勤務する市内観光施設従事者

接種対象者数：667人

1回目接種済者数：667人（2回目接種済24人）

▶ クラスター発生防止を目的に市が行う集団接種枠（8月18日～8月22日計4回）で1,418人に対し1回目の接種を行うとともに、予約枠に1,245人分の空きがあったことから、8月17日（火）から16歳以上の市民方へ予約枠を開放し、合わせて2,663人に対し1回目のワクチン接種を行いました。2回目のワクチン接種（集団接種）は9月8日から9月12日に行います。

▶ **64歳以下の方へのワクチン接種**：いずれも医療従事者・基礎疾患を有する方等優先接種を受けた方を除く  
 ・ おおむね5歳間隔の年齢毎に予約案内を行う予定  
 ・ 個別接種のほか地域ごとに集団接種会場を設置予定  
 ・ 基礎疾患を有する方で開放した予約枠、クラスター防止のため実施した優先接種で開放した予約枠で接種を行った方や予約済みの方に対しては、予約案内は郵送しません

**【60歳～64歳の方】**

個別医療機関での予約期間や接種日程をお知らせする予約案内を7月21日（水）に郵送、7月30日（金）から予約受付開始

予約案内発送人数：4,456人  
 1回目接種済人数：1,772人（うち、2回目接種済0人）

**【55歳～59歳の方】**

予約案内を8月13日（金）から郵送、8月20日（金）から予約受付開始

予約案内発送人数：3,815人  
 1回目接種済人数：0人（うち、2回目接種済0人）

**【50歳～54歳の方】**

予約案内を8月20日（金）から郵送、8月27日（金）から予約受付

予約案内発送人数：4,473人

※その他の年代については、高校3年生の進学・就職を考慮し接種日程を早めることも検討しながら、日程を調整いたします。

▶ 8月24日時点で決定している「64歳以下の方に対するワクチン接種（集団接種）日程」  
 いずれの会場も全地区の方が対象となります

対象年齢	会場	予約開始日	1回目	2回目	予約状況
55歳以上 (8/20～)	東和コミュニティセンター 予約枠：204人	8月6日	8月28日（土）	9月18日（土）	204人
	石鳥谷生涯学習会館 予約枠：204人		8月29日（日）	9月19日（日）	204人
	大迫総合支所 予約枠：204人		9月4日（土）	9月25日（土）	204人
50歳以上 (8/27～)	総合体育館 予約枠：各900人	8月20日	9月18日（土）	10月9日（土）	410人
			9月19日（日）	10月10日（日）	377人
※その他の年代の予約開始日等については調整中	東和コミュニティセンター 予約枠：402人	9月10日 (予定)	10月2日（土）	10月23日（土）	
	石鳥谷生涯学習会館 予約枠：702人		10月3日（日）	10月24日（日）	
	総合体育館 予約枠：1200人		10月6日（水）	10月27日（水）	
	総合体育館 予約枠：804人		10月7日（木）	10月28日（木）	
	大迫総合支所 予約枠：204人		10月9日（土）	10月30日（土）	

《接種対象者全体のワクチン接種（満12歳以上）》：8月24日時点

①対象者全体数	： 87,025人
2回目接種済者数	： 33,881人（①の38.9%）
1回目接種済者数	： 41,678人（①の47.9%）

《今後のワクチン接種計画》

国からのワクチンの供給量次第となりますが、9月には全ての年代の予約受付を開始し、11月下旬には12歳以上の希望する市民への接種を完了できるよう取り組みます。

## 《新型コロナウイルス感染症に関する支援について》

### ◆岩手緊急事態宣言に伴う飲食店等への緊急経営支援について（商工労政課：41-3534）

岩手県では、岩手緊急事態宣言発令に伴う外出自粛の影響を受ける事業者に対し、商工会議所が実施している経営支援金に10万円を上乗せして給付することとしています。市においても、外出自粛の影響を受け経営に支援を必要とする飲食店等のため、岩手県が上乗せ補助を行った事業者に対し、さらに市独自で最大10万円の上乗せ補助を行います。

- 【補助対象】 次のいずれにも該当する事業者
- ・花巻市内で飲食店または自動車運転代行業を営むもので、花巻市内に本社または本店を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業者であること
  - ・岩手県が岩手緊急事態宣言発令に伴う外出自粛の影響を受ける事業者として経営支援金に上乗せ補助を行った事業者であること
- 【補助金額】 岩手県の上乗せ補助金額と同額（1店舗当たり最大10万円）
- 【申請方法】 商工会議所本所及び各支所に事前に予約し、必要書類手続きを進めることを予定しています  
申請方法等の詳細が決定次第、市のホームページ等でお知らせします

### ◆収入保険加入促進事業について（農政課：23-1400）

市では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、外食産業における農畜産物の販売価格の低下や、近年増加する自然災害など、農業者の経営努力では避けられないリスクによる農業収入の減少に備えるため、農業経営体が収入保険制度に加入する際の保険料の一部を支援します。

- 【補助対象】 個人の場合 令和3年12月末までに加入手続きし、保険料を納付した収入保険で、  
保険期間が令和4年1月から12月までの保険
- 法人の場合 令和4年2月末までに加入手続きし、保険料を納付した収入保険で、  
保険期間満了日が令和4年4月から令和5年3月までの保険  
※法人は、事業年度が保険期間
- 【支援金額】 収入保険の保険料（掛捨て分）の1/2
- 【申請先等】 岩手県農業共済組合中部地域センター（電話：23-5201）
- ・農業経営体は、収入保険の加入申込先である「岩手県農業共済組合中部地域センター」に保険加入申込と合わせて申請
  - ・農業経営体は所定の保険料を岩手県農業共済組合中部地域センターに一旦支払
  - ・市は、岩手県農業共済組合中部地域センターの報告に基づき、補助額を同センターに支払
  - ・岩手県農業共済組合中部地域センターから農業経営体に対し補助金を交付

### ◆花巻市中小企業持続支援事業（地代・家賃補助）の実施について（商工労政課：41-3539）

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内事業者の固定経費の軽減を図るため、令和2年度に引き続き市独自で令和3年4月から6月までを対象に実施していましたが、コロナ禍の影響が改善されず事業継続の支援が引き続き必要な状況であることから、令和3年7月から9月までを対象に同様の地代・家賃支援を実施いたします。

- 【対象業種】 小売業、飲食業、宿泊業、道路旅客運送業、サービス業、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業などの中小企業者
- 【対象経費】 事業に要する地代・家賃（共益費・管理費含む）
- 【要件】 令和3年7月から令和3年9月までの間の、いずれかひと月の売上が前年または前々年同月に比べ30%以上減少している中小企業者  
※ 創業から2年以内の事業者は、創業から申請月までのいずれかひと月の売上を直近の月の売上と比較することができます
- 【補助率】 月額賃料の1/2以内（1か月当たり上限10万円）
- 【対象期間】 令和3年7月から令和3年9月までの3か月間（上限10万円×3か月＝最大30万円を補助）

- 【申請受付】 受付期間：令和3年9月1日（水）～令和3年10月29日（金）  
受付時間：午前9時～午後4時（完全予約制）  
受付場所：本庁商工労政課及び各総合支所地域振興課（予約は電話で受け付けます）
- ・本庁商工労政課（予約先 41-3539）
  - ・大迫総合支所地域振興課（予約先 41-3122）
  - ・石鳥谷総合支所地域振興課（予約先 41-3442）
  - ・東和総合支所地域振興課（予約先 41-6514）

〈参考〉

- ▶令和2年度実績（2回実施） 507事業者、6,662万1千円  
1回目（対象月：4月～9月）：271事業者、3,083万円  
2回目（対象月：10月～2月）：236事業者、3,579万1千円
- ▶令和3年度実績（見込み）  
4月～6月：231事業者、2,489万5千円

◆貸切バス事業持続支援金について（観光課：41-3541）

市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、長期間にわたり団体旅行及びスポーツ大会遠征等の需要が減少し貸切バス事業者の企業経営が深刻な状況であることから、貸切バスの維持・整備等に要する経費の支援を、昨年度に引き続き実施いたします。

- 【支援対象】 市内に本社及び営業所がある貸切バス事業者（9事業者の見込み）
- 【支援内容】 東北運輸局岩手運輸支局に登録している貸切バス1台につき20万円

◆観光関連施設事業者事業持続支援事業について（観光課：41-3542）

市では、岩手緊急事態宣言の発令に伴い、市が所管する観光施設等の休館または利用制限を実施しました。このような施設の館内・隣接地で飲食店やお土産店等の経営を行っている事業者は、観光客が激減したことに伴い売上に多大な影響を受けたことから、このような事業者の事業継続を支援するため、市では昨年度同様に「観光関連施設事業者事業持続支援事業」を実施します。

- 【支援対象】 岩手緊急事態宣言の発令に伴う市所管観光施設等の休館等の影響を受けた事業者（29事業者の見込み）
- 【支援内容】 1事業者につき最大10万円

◆イベント中止等に伴う準備経費支援金について（観光課：41-3541）

市では、岩手緊急事態宣言の発令に伴い、市が所管する施設の休館または利用制限を実施しました。施設の休館及び利用制限に伴い、当該施設で開催を予定していたイベント等を中止・延期した団体のうち、当該イベントの準備に要した経費が発生している団体等に対し、昨年度同様に準備経費を支援します。

- 【支援対象】 市所管施設の休館・利用制限によりイベントの中止又は延期をした団体等
- 【支援内容】 イベントの準備に要した経費（1イベントにつき最大20万円）

◆まつり山車団体継続支援事業について（観光課：41-3542）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内の各種まつりが中止となっています。市では、市内の山車団体が来年以降も引き続きまつりに参加するためには備品の修繕や更新等が必要であることから、備品等の修繕経費等を支援する「まつり山車団体継続支援事業」を実施します。

- 【支援対象】 令和元年度の花巻まつり、大迫あんどんまつり、石鳥谷まつり、土沢まつりに参加した山車団体24団体
- 【支援内容】 1団体につき最大20万円

### ◆第3弾「がんばれ花巻！対象のお店で20%戻ってくるキャンペーン」実績（商工労政課：41-3534）

市では、令和2年度に2回実施した本キャンペーンが市内の地場事業者に対する支援策として非常に大きな効果を発揮したことから、令和3年8月1日から8月31日まで第3弾キャンペーンを実施しています。

**開催期間：**令和3年8月1日(日) 午前0時～令和3年8月31日(火) 午後11時59分

**内 容：**対象店舗でPayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス（ポイント）を付与  
PayPay1アカウントに付き  
・1決済あたり上限：**4,000円相当**（期間中の付与合計上限：**10,000円相当**）

**対象店舗：1, 171店舗**

#### 実 績（8月22日時点）

決済回数：60, 358回

決済金額：2億8, 041万円

（1日あたりの平均決済金額：12, 746, 072円）

還元額：4, 583万円

#### 【令和2年度のキャンペーン実績】

##### ▶第1弾キャンペーン（令和2年8月1日～令和2年9月30日）

決済回数：70, 234回

決済金額：2億7, 977万円

（1日あたりの平均決済金額：4, 586, 393円）

還元額：4, 565万円

対象店舗：773店舗

##### ▶第2弾キャンペーン（令和2年12月1日～令和3年3月31日）

決済回数：227, 939回

決済金額：11億6, 222万円

（1日あたりの平均決済金額：9, 605, 123円）

還元額：1億9, 839万円

対象店舗：1, 075店舗

#### 令和2年度合計

決済回数：298, 173回

決済金額：14億4, 199万円

還元額：2億4, 404万円

### ◆月次支援金（国事業）の申請サポート窓口の実績について（商工労政課：41-3539）

国では令和3年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下「対象措置」）に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等にオンライン申請による月次支援金を給付しています。市では本支援金の対象となる事業者を支援するため、8月12日まで申請サポート窓口を市独自に設置しました。

**設置期間：**令和3年8月12日（木）まで（土・日曜日・祝日、8月4日（水）を除く）

午前9時30分から午後4時30分まで

**設置場所：**なはんプラザ3階ギャラリー

**対 象：**旅行関連事業者のうち市内に本店または主な事業所を有する個人事業者

**申請事業者数実績：**113件

なお、経済産業省が公表している「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和にかかる月次支援金の詳細について」により花巻市は4月・5月は対象とされ、6月・7月は対象外となりました。

**8月以降、新たに支給の対象として該当となった場合は、申請サポート窓口の再設置を検討します。**